

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和4年2月25日（金）午後7時00分～午後7時20分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2番委員 吉 田 眞 理（教育長職務代理者）

3番委員 益 田 麻衣子

4番委員 井 上 孝 男

5番委員 菱 木 俊 匡

3 説明員等氏名

理事・教育部長 北 村 洋 子

教育部副部長 飯 田 義 一

教育総務課長 下 澤 伸 也

学校安全課長 鈴 木 一 彰

教育指導課長 高 田 秀 樹

教職員担当課長 大須賀 剛

教育指導課指導主事
（事務局） 鈴 木 孝 宗

教育総務課副課長 府 川 雅 彦

教育総務課主査 菊 川 香 織

4 議事

日程第1 議案第4号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則（教育指導課）

5 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その13）

（教育部・文化部）

6 議事

日程第2 議案第5号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

（教育指導課）

7 議事等の概要

（1）教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

（2）1月定例会議事録の承認

（3）議事録署名委員の決定…4番 井上委員、5番 菱木委員に決定

○柳下教育長 さて、本日の議事日程は、お手元に配布したとおり決めました。それでは、議事に入る前に会議の非公開について、お諮りいたします。

本日の日程のうち、議案第5号「校長及び教頭の人事異動の内申について」は、人事に関する事件でありますので、小田原市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書の規定により、これを非公開といたしたいと存じます。

本議案を非公開とする件について、採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もありませんので、採決いたします。議案第5号を非公開とすることに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

○柳下教育長 全員の賛成により、議案第5号は、後ほど非公開での審議といたします。

(4) 日程第1 議案第4号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則(教育指導課)

○教育指導課長 それでは私から御説明申し上げます。

議案第4号については、お手元の議案説明資料2ページを御覧ください。

令和3年度からの中学校学習指導要領実施に伴いまして、様式28号その3「中学校生徒指導要録抄本」を新たな様式として定めるものでございます。

令和3年4月1日より定めている様式第28号その2「中学校生徒指導要録通常学級用」に対応いたしまして、Iの観点別学習状況の観点を「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理しています。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 報告事項(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について(その13)
(教育部・文化部)

○教育部副部長 それでは、御説明いたします。資料1を御覧ください。

はじめに、「1 学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の状況」でございますが、令和4年1月11日からの冬季休業明けの学校再開以降、アからウに記載のとおり、学級閉鎖等を実施しています。なお、本日つい先ほど小学校2校で明日から5日間学校閉鎖を行うこととしております。

学級閉鎖等の期間については、文部科学省から従来の「5から7日程度」から「5日程度」に短縮する方針が示されております。これを受けまして、小田原保健福祉事務所及び小田原市学校保健会と調整いたしましたが、本市では従来7日間としていた学級閉鎖の期間を、

土日を含む5日間に短縮することといたしまして、2月10日付けで保護者あてに通知いたしております。

なお、学級閉鎖を行う基準は文部科学省ではクラスの10パーセントから15パーセントの感染者としておりますが、本市では一人の感染で学級閉鎖にしております。この点については今のところ変更はしておりません。

次に、「2 まん延防止等重点措置区域への延長に伴う措置」でございます。2月13日までを期間とする「まん延防止等重点措置」が3月6日まで延長されることとなったため、改めて感染症対策の再確認と徹底を各学校に依頼しました。

その他の措置といたしましては、放課後児童クラブにおいては開所を継続しておりますが、学級閉鎖等に該当する児童は、閉鎖を決めた日から学級閉鎖が終了までの期間は利用不可とし、また、感染が確認された児童と当該児童の発症日の2日前から発症日までの間に同じクラブ室で過ごしていた児童は学校への登校及びクラブの利用の自粛を求めることといたしております。なお、現在まで登校自粛を求めた児童数は累計281人となっております。

最後に、「3 施設の利用状況」につきましては、文化部関係の施設の状況でございますが、使用は継続いたしております。

説明は以上でございます。

(質疑、意見等)

○吉田委員 一人でも感染児童がいた場合に学級閉鎖にするということですが、他市よりも厳しいという理解でよろしいでしょうか。そうしますと他市よりもたくさんの学校が学級閉鎖等を行っているということになりますでしょうか。そういう時に保育所等でも保護者の就労支援という意味で、感染者がいてもできるだけ開所するようという指導があるのですが、学校においても保護者の就労への影響があるのかと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育部副部長 他市の学級閉鎖等の数の比較は手元にありませんが、一人でも感染が起きたら学級閉鎖にしている理由としては、小田原保健福祉事務所や教育委員会のマンパワーが足りないため、濃厚接触者の特定というのがなかなかやりきれないというところなんです。このため、クラスで一人の感染が確認された場合に誰が濃厚接触者か特定できれば10パーセント、15パーセントという基準を適用しても良いのだと思うのですが、そこまでの特定ができない。というところで、一人でも安全を見て学級閉鎖をさせていただいているというところで、就労でお困りになる保護者の方もいらっしゃるということは伺っておりますが、学級閉鎖の期間も7日間から土日を含めて5日間に短縮いたしましたし、そういったところで感染を広げてしまうよりも学級閉鎖の対応が現在の小田原の感染状況では妥当だと考えているところでございます。

○吉田委員 お子さんを通じた感染の広がりというのがあるようですので、子供さんが感染しないようにするのは大切かなと思うのですが、濃厚接触者の定義はオミクロン株になっても変わっていないですね。

○学校安全課長 定義としては変わっておりません。手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、マスクなどの必要な感染予防策なしで、15分以上の接触があった方で変更はありません。

○吉田委員 そうしますと、子供さんたちがマスクをしていた場合は、濃厚接触者になることは有り得ないのですけれども、給食の時間とかがネックになっているのでしょうか。

○学校安全課長 そういうことになります。以前小田原保健福祉事務所が調査している時もやはり給食の時間はマスクを外して飲食があるということで、その辺のところはどうなっているのかというのを重点的に見ていました。それ以外にも通常学校の活動の中でもマスクを外す機会が全くないわけではないので、それらも含めた濃厚接触者の特定ということなのです。

○吉田委員 そうしますと、濃厚接触者の調査というのは学校ですることになっているわけですよね。小田原保健福祉事務所では手がまわらないので学校です。学校では把握しきれないから全員休みにする。そういうことですよね。仕方がないのかもしれませんが。

○井上委員 コロナの感染状況をお知らせいただいているわけですが、非公表の部分がありますよね。何々小学校の学年閉鎖とか学級閉鎖とか。ちまたでは、「どこどこの学校が何年生で閉鎖になっているよね。」という話は学校を越えて話は伝わっています。コロナに対して皆さん理解というか、こういう状況になってきているとなれば、あえて非公表にするのではなくて、何々小学校の何年生の学級閉鎖とか学年閉鎖だとかはオープンにして、注意喚起をしたほうがかえって少しは対策を取れるのではないかという思いもあるのですが、発表しない根拠というか理由は何でしょうか。

○学校安全課長 委員おっしゃるようにそういう考え方もありますし、自治体によっても公表しているところもあります。小田原市の場合、今の時点で子供たちの差別や偏見によることを第一に考えており、当面は公表しないということです。

ただ、これについては常に見直しが必要だと考えておりまして、社会情勢も含めどこかの時点では公表に踏み切った方が良いという判断をする時もあるかもしれませんが、学校現場の声も当面はちょっとまだという意見がありますので、小田原市としては今のところ公表はしていないということです。この後は分からないところもありますが、現時点の考え方です。

(その他質疑・意見等なし)

○柳下教育長 以上で、先ほど非公開とすることにいたしました案件以外の議題は終了いたしました。会議を非公開とする前に、その他として、委員、又は事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

○柳下教育長 ないようですので、非公開とすることにいたしました案件を議題といたします。関係者以外の方は、御退席ください。

(関係者以外退席)

(9) 日程第3 議案第8号 校長及び教頭の人事異動の内申について【非公開】

(教育指導課)

○教職員担当課長 それでは御説明申し上げます。

令和3年度3月末をもって定年退職する校長、教頭の後任及び学校の配置換えに伴う人事異動につきまして、お手元に配付しました資料のとおり神奈川県教育委員会に内申しようとするものであります。

なお、今年度末で退職する校長が8名、教頭が3名となっており、ここを補充する意味合いが大きくあります。男性女性の比率につきましては、36名の校長のうち女性の校長が15名で42パーセント、女性の教頭が16名で44パーセントとなっております。

以上、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

8 教育長閉会宣言

令和4年3月25日

教 育 長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）